

錦江町で

犬を飼っている皆さまへ

犬を飼い始めたら必ず登録が必要

犬の飼い主は、居住する市町村で犬の登録を行う必要があります。これは狂犬病予防法第4条で規定され、日本で犬を飼う人すべてに対する義務です。犬を飼い始めたら30日以内の登録が必要(生後90日に満たない犬を飼い始めた方は、生後90日を経過した日から30日以内)です。登録料が1頭につき3,000円必要になります。



転出や犬を譲渡したとき、犬が死亡したときなどは居住する自治体への届出が必要です。

首輪に鑑札と注射済票を装着

犬を登録すると「鑑札」が、狂犬病予防注射を受けると「注射済票」がそれぞれ交付されます。首輪に鑑札を付けることで「もしものとき」の迷子札にもなります。



6/10から集団の狂犬病予防注射

4月から6月までは狂犬病予防注射月間。飼い主には年に1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。6月10日から17日のうち6日間(6/10除く)、町内27会場を巡回して予防注射を実施。5月に配布しある日程表を確認してください。

対象犬▶生後91日以上犬

実施日▶6/10(木)~6/17(木)

会場▶5月の使送便で配布済みです

注射料▶1頭あたり3,400円

(注射料金2,850円/注射済票550円)



都合が悪く集団注射会場へ行けない場合は、動物病院で個別接種もできます。その際、君付動物病院以外で注射した場合は、動物病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を役場へ提出してください。(図 22-3044)

君付院長の

犬を散歩させる最低限のマナー講座

愛犬の健康にとって欠かせない散歩。覚えておきたい最低限のルールとマナーを君付院長が解説します!

散歩の時は必ずリードを

散歩は必ずリードを着けましょう。訓練されていたり、どんなに人に慣れている犬でもノーリードでは周囲に不安や恐怖を与えてしまいます。犬が苦手な人もいますのでリードは短めに。1m程度のショートタイプが動きを制限しやすい長さ。





排泄後は必ず後始末

散歩=排泄ではありません。習慣にしてしまうと大雨の日でも散歩に連れて行かなくてはなりません。自宅でトイレを済ませてからの散歩が理想です。もし散歩中に排泄したら必ず後片付けがマナー。排泄物を持ち帰る袋は必須です。

散歩時は飼い主が車道側

道路を散歩する場合は安全管理として犬は車道側ではなく、できるだけ歩道側を歩かせるようにしましょう。人とすれ違うときは吠えたり噛みつきたりしないよう犬との間に自分が入り、周囲に不快な思いをさせないことを意識しましょう。



お年寄りも多い。地域を巡回する集団注射も継続しながら目標の接種率を維持していきたい」と力を込め、予防注射の重要性を訴えます。
60年以上も前、撲滅に成功してから狂犬病とは無縁の生活を送ることができるとは、その恐怖を目の当たりにした先人たちの強い危機感と行動力のおかげです。遠い昔の出来事ではなく、今も世界中で感染が確認され日本も常に脅威にさらされています。再流行してからでは手遅れ。人と動物がこれから先も共に生きることが出来る社会のために、1年に1度の予防注射をお願いします。

治療法がなく、発症すると100%死亡すると言われる

狂犬病 ウイルスの脅威

狂犬病とは犬だけの病気ではなく人間を含めた多くの哺乳類が感染する病気のことです。感染した犬などに噛まれることで唾液に含まれるウイルスが体内に進入。噛まれたとしても適切にワクチンを接種すれば発症を防ぐことができる病気が、発症してしまうとほぼ100%の確率で死亡する非常に恐ろしい病気です。大正10年頃の日本では年間3千人以上が亡くなっていました。そのため、昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録

幅に減少しました。国内での感染例は昭和31年を最後に報告がなく、狂犬病予防法が施行されてから約7年で撲滅したことになります。しかし、平成18年にはフィリピンで犬に噛まれた日本人旅行者2名が帰国後に発症し死亡。海外では現在も年間5万人以上が狂犬病により死亡しています。国際化が進み人や動物の行き来がある以上、私たちは今でも感染の脅威にさらされているのです。

狂犬病に対する危機感や意識の低下—。再流行を防ぐ手段はひとつ、予防注射。

「60年以上も日本で感染が確認されていないのは、予防注射の接種率が70%以上で維持しているからでは」と、狂犬病予防注射の効果と必要性を訴えるのは君付動物病院の君付忠和院長。現在、使われているワクチンは狂犬病予防に極めて有効で、愛犬の感染リスクを減らすことができます。

WHOが定める、狂犬病流行を阻止するためのワクチン接種率は7割以上。日本ではこの基準を上回っています。登録していない犬もいることから実際には目標値を下回っているとされています。「7割以上で維持できれば今後も流行を阻止できると思いますが、あくまでも最低ラインです。昨年はコロナ禍で集団注射を春から秋に延期して実施。感染リスクを恐れ来場を控える人もいます。個別接種も案内するようにしています。ただ高齢化で来院できない

や予防注射を国を挙げて徹底。野良犬の捕獲も進められたことにより大

で感染が確認されていないのは、予防注射の接種率が70%以上で維持しているからでは」と、

WHOが定める、狂犬病流行を阻止するためのワクチン接種率は7割以上。



君付動物病院 君付 忠和 院長

北里大学獣医学部畜産学獣医学科を卒業後、南種子・伊佐・肝属農業共済組合での勤務を経て、平成5年に君付動物病院を開院。家畜からペットなどの小動物まで幅広く診療する。錦江町田代在住の65歳。獣医師。

●君付動物病院 (8:30~18:00) / 休日診 〇
錦江町田代川原 5017-1 / ☎ 0994-25-3449